

一般社団法人輝水会  
平成28年度第4回通常理事会議事録

日 時	平成28年11月22日（火）	午後19時15分～
場 所	東京都新宿区新宿6-28-10 シルバーマンション902号	
理事総数	4名	
監事総数	1名	
出席理事	4名	手塚 由美、三嶋 完治、木畑 実麻 小川 彰
出席監事	1名	阿部 英雄

定款第29条の規定により、理事長手塚由美が議長席につき、過半数以上に当たる理事の出席を得ているので、本理事会は適法に成立した旨を告げ議事に入った。

**【決議事項】**

第1号議案 主たる事業所移転の件

本部事務所家賃等経費の節減とともに「リハ・スポーツ」の事業展開など世田谷区を拠点とし展開したいため、3月15日（予定）で本事務所を現在の新宿区を世田谷区に移転する旨、一同に図ったところ全員意義なくこれを承諾したので、本議案は可決決定した。なお、主たる事業所移転について平成28年度第5回定時社員総会に諮ることとする。

**【協議事項】**

1. 公益認定と定款目的事項の変更の件

議長より、本件について、別添え付属資料を示しながら説明に入った。素案の定款第3条の目的において、小川理事より「障害のある人」という文言に対して「地域に住む人」また、「機能・能力回復」という文言に対しては「生活機能の向上」という言い方が望ましいのではないかという意見があった。素案の条文を再度構成し、次回1月の理事会の決議に向け、条文を整えていくことにする。

2. 脳損傷者の視点から考える障害者差別解消法趣旨説明 の件

議長より、本件について、別添え付属資料を示しながら説明に入った。

3. 研究活動における投稿の件（木畑理事）

木畑理事より、本件について、別添え付属資料を示しながら説明に入った。投稿を検討している3項目のうち、3.「デイサービスにおける水中リハビリ導入指導の例」に関しては、小川理事より今後水中リハの指導者の技術面の問題にもかかわることになるため、その基準を定めるまで、現段階では投稿を控えた方が良いのではという意見があった。木畑理事は平成28年度中の投稿を行う。

#### 4. 世田谷区における PT の件

訪問看護ステーションから派遣の PT の牧野健太氏が今後「リハ・スポーツ」における効果測定など必要な際に協力を願うとともに、小川理事より話のあった世田谷在住の OT にも協力願うよう紹介を依頼する。

#### 5. 助成金応募の件

本件について、別添え付属資料を示しながら説明に入った。助成金申請可能な、「全日本社会貢献団体機構」「公益財団法人健康・体力づくり事業財団」の 2 団体への「リハ・スポーツの取り組み」に関する申請に向け準備する。なお日本社会貢献機構についてリハ・スポーツの取り組みに関しては、木畑理事より震災地への提供にした方が良いとの意見があった。

### 【報告事項】

#### 1. せたがや健や化プロジェクトの件

議長より、本件について、映像資料を示しながら報告があった。

以上をもって本日の議事を終了したので午後 2 時 30 分、議長は閉会を宣した。

上記議事の経過の要領およびその結果を証するためこの議事録を作成し、出席理事及び監事は記名押印する。

平成 28 年 1 月 22 日

一般社団法人輝水会

議長・理事長 手塚 由美 法人印

理事 三嶋 完治 印

同 木畑 実麻 印

同 小川 彰 印

監事 阿部 英雄 印